

八尾市防災リーダー養成講習（消防版）認定基準

認定基準

- 1 「事前学習」と「実技講習」の両方を受講済みであること。

※下記のとおり

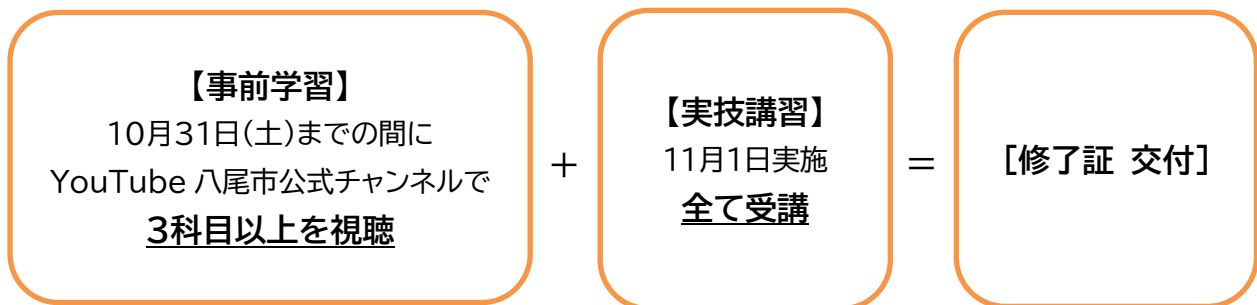
- 2 **事前学習**

全7科目のうち、3科目以上を10月31日（土）までの期間内に YouTube 八尾市公式チャンネルより視聴してください。

- 3 **実技講習**

11月1日（日）9時～ 大阪府中部広域防災拠点で消火器などの取扱い講習を実施しますので受講してください。

修了証発行イメージ



※ 実技講習が中止となった場合、修了証は交付いたしません。この場合、次回の優先受講のご案内をいたします。

修了証イメージ（カードタイプ）

